

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、今年も10月15日（金）から31日（日）までの17日間にわたって「おうち時間 家族で点検 火の始末」を統一標語に、秋の火災予防運動を全道一斉に実施します。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を減少させるとともに、生命・財産の損失を防ぐことを目的としています。



消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が多いと思います。今一度、アルコールの特徴を再確認し、火災予防上の一般的な注意事項も合わせて確認しましょう！

アルコールの特徴

- ・火気に近づけると引火しやすい。
- ・アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

火災予防上の一般的な注意事項

- ・使用するときは、火気の近くで使用しない。
- ・容器に詰め替える場合は、漏れあふれ又は飛散しないように注意し、詰め替えた容器には、「消毒用アルコール」や「火気厳禁」などの注意事項を記載する。
- ・消毒用アルコールを設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避ける。
- ・消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えないように気を付ける。

室内の消毒や

- ・消毒用アルコールの詰め替え等により、アルコールの可燃性蒸気が滞留する恐れがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行う。

防災品を使って、住宅防火対策をしましょう！

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されることにより、おうちにいる時間が増え、住宅火災が増加しています。かけがえのない命を守るためにも、防災品を使用し、防火対策に取り組みましょう。

【主な防災品】

- ・カーテン ・衣類（フロン、パジャマ）
- ・じゅうたん
- ・寝具類
- （ふとん、マットレス等）



お問い合わせ先

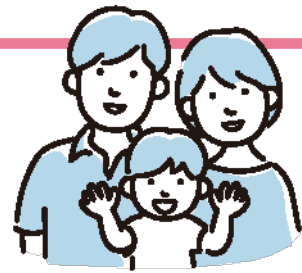
斜里地区消防組合消防署小清水分署 予防係

☎ (62) 2851

秋の 全国火災予防運動 が始まります！



里親 になりませんか！



「里親」とは、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころ

をこめて養育してくださる方のことをいいます。

北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」など様々な理由により家庭で生活できない子ども管内には約55組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親には次の4つの種類があり、「養子縁組をしたい」、「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

【養育里親】

保護者が引き取れるまで、又は児童が自立して社会に出るまでの間養育する里親。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数ヶ月の短期間だけお願いする場合もあります。

【専門里親】

一定要件を満たした養育里親等が研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。

【養子縁組里親】

養子縁組を前提とする里親です。

【親族里親】

両親の死亡・行方不明等、特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。

オホーツク管内では、子どもの年令や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

是非、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動のお仲間、里親制度のことを聞いてみたいという場合も、担当者がお伺いしてお話しさせていただきます。



くことも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせは、

北海道北見児童相談所地域支援課まで

住所：北見市東陵町306番地。

電話：0157(24)3498

【参考】

○里親デー（毎年10月4日）

1948年（昭和23年）、里親制度の運営についての厚生事務次官通告が施行されたことちなみ、厚生省（現在の厚生労働省）が1950年（昭和25年）に制定。

○里親月間・里親を求める運動（毎年10月1日～10月31日）

「里親デー」を含む1ヶ月間を里親月間とし、1954年（昭和29年）から実施されている。この期間、里親の登録促進、児童委託の促進、里親の養育技術の向上と相互連携の強化が図られ、里親の研修会や一日里親等の行事が行われる。

